

地域戦略 [全体構想]

①地域全体での取り組み
 各地域での里地里山保全再生の活動を支えていくため、地域間の協働により、ネットワークの形成、人材育成、エネルギー循環システムの構築に取り組む。

(1)人材・資源・情報のネットワークづくり
 ・IT活用やシンポジウム開催による情報発信
 ・活動を希望する人材・団体情報の登録、および地域の保全管理が必要な農地・森林等の情報登録
 ・資機材の共有化

(2)里地里山保全再生に関わる人材育成
 ・技術講習等による人材育成
 ・保全再生に関わる専門技術者情報の収集・整理

(3)エネルギー循環システムの構築
 ・間伐材等を活用したエネルギー資源化の推進

②地域文化の継承を通じた里山の循環的利用
 里山の資源を循環的に利用し成り立ってきた里山ブナ林特有の地域文化を継承する活動を通じ、里地里山の再生を図る。

(1)笹葺き民家の再生
 ・林床のササの刈り取り、タケの採取など材料の採取 (→林床管理)
 ・笹葺き屋根の葺き替え (→景観再生)
 ・笹葺き民家の活用 (→交流拠点)
 ・古くなった屋根材を堆肥として利用 (→資源循環)

(2)藤織の伝承
 ・藤づるの採取 (→林床管理)
 ・藤織保存会による活動 (→文化継承、交流活動)

(3)地域文化の再発見
 伝統的な狩猟体験や生活用具づくりなど、地域に残る里山ブナ林の文化を再発見し、後世へ伝える活動

③自然体験フィールドとしての活用による主体形成
 放置里山を自然体験フィールドとして整備、維持管理することで里山や水辺の再生を図る。また、学習活動等を通じ、子供たちや地域住民の意識啓発を図る。

(1)環境学習や遊びを通じた主体形成
 ・レクリエーションの場としての整備 (散策道、広場、遊具等)
 ・環境学習プログラムの実施
 ・里山の素材で楽しむ活動 (クラフト、シイタケ栽培等)

(2)水源の里山や水辺の再生
 ・棚田水源の里山の維持管理
 ・河川や水辺での自然体験、再生活動

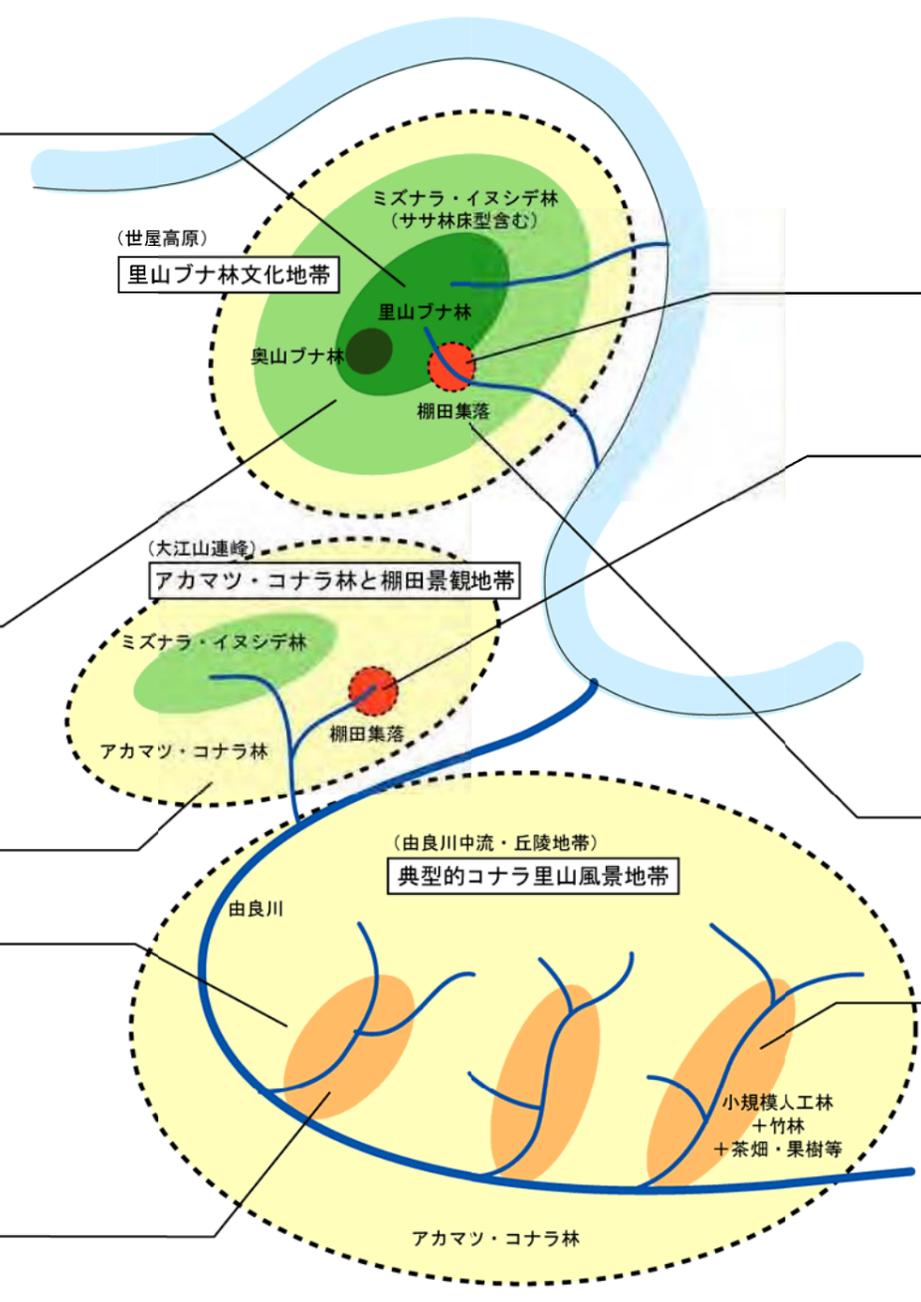
(3)多様な主体による維持管理のための仕組みづくり
 ・放置里山の現状把握、基礎調査
 ・NPO等による管理に向けた仕組みづくり (森林所有者との連携体制)
 ・里山ボランティア等の募集

④竹林の拡大防止
 山麓に拡大している竹林を適正に管理し、多様性の高い里山への再生を図る。伐採された竹材は肥料等として周辺農家や市民農園等と連携して有効活用を図る。

・都市住民による竹伐採
 ・伐採竹のチップ化、堆肥化
 ・マルチング材や堆肥として農地、市民農園等で活用

【里地里山保全再生の基本的な考え方】

1. 地域固有の生物多様性の保全
2. 原風景としての里地里山景観の継承
3. 都市との交流等による里地里山保全の主体形成
4. 地域住民の暮らしを豊かにする里地里山保全
5. 里地里山の自然と文化に関する調査研究の推進
6. 里地里山活動のネットワーク化



<京都府北部地域の植生構造模式図>

⑤棚田・里地景観の再生
 荒廃した棚田景観を再生するため、以下の(1)～(4)に取り組む。

(1)体制づくり
 ・地域住民、NPO等の合意形成を進める場づくり
 ・地域住民、NPO等と行政との連携体制
 ・遊休農地の現況、農地所有者の意向等の把握調査
 ・遊休農地活用計画等の作成

(2)里地里山保全を通じた「棚田米」の付加価値づけ
 ・消費者や都市住民に農業体験の場を提供
 ・水源となる里山を守る活動、自然を楽しむ場の提供 (→放置里山の自然体験フィールドとしての活用)
 ・関係機関と連携し、里山・棚田保全活動を効果的にPR
 ・直接販売等の販売促進、ブランド化

(3)棚田の多様な機能を維持する活用 (農地としての維持が困難な棚田において)
 ・景観保全、生物多様性保全の観点から、遊休棚田を棚田ビオトープとして維持管理
 ・自然観察会等の実施

(4)NPO等との連携による遊休農地の活用
 ・空き家、遊休農地に関する情報の収集、提供
 ・都市住民を対象とした田舎暮らし体験ツアーやセミナー等の実施
 ・移住希望者への農業支援、生活支援
 ・府全体としての取り組みと、自治体、地域NPOとの連携

⑥野生鳥獣との共生
 林縁の林床管理を重点的に行うことで、農地や集落など人の生活圏と野生動物の生息圏との境界ゾーンを形成し、鳥獣被害の軽減を図る。

(1)林縁の林床管理
 ・竹林の拡大防止
 ・下刈り等の林床管理による林内の見通し確保
 ・人工林の間伐

(2)遊休農地の再生
 ・山裾にある遊休農地の活用
 ・草刈等の維持管理

(3)里山の中の道づくり
 ・林道の維持管理、整備
 ・峠道等の旧道の復元

(4)実り豊かな広葉樹林づくり
 ・下刈り、伐採による萌芽更新促進
 ・広葉樹林化

地域戦略 [個別事業]

- 1 地域全体での取り組み(人材・資源・情報のネットワーク体制づくり)	
背景	里地里山保全再生の取り組みをさらに大きく広げていくためには、各自治体および京都府の参画に基づき、こうした取り組みについて幅広く情報発信していくとともに、地域間で人材・資源・情報をネットワーク化することにより、各地域の取り組みを相互に支えていくことが重要である。
取り組みの内容	<p>NPO・市民団体等、各自治体、京都府、環境省の参画によるネットワークを形成する。インターネット・IT技術の活用やシンポジウムの開催等により、地域における取り組みや里地里山保全再生の意義などについて、幅広く情報発信する。</p> <p>ボランティアやオーナー制度などへの参加を希望する個人や団体、定住や就農の希望者等についての情報登録を行う。また、手入れが必要な農地や森林、空家などの地域の情報を登録し、活動を希望する個人や団体、定住希望者などに紹介することで、里地里山保全再生の活動を推進する。</p> <p>こうした人材や地域情報の登録・斡旋は、京都府による「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」や「森林利用保全協定」制度による取り組みと連携しながら推進する。</p> <p>活動に必要な機械や資材などを共有化し、地域の活動に応じて貸与・提供することで、各地域の活動を支援する。</p> <p>里地里山活動に関する共通の窓口を設け、活動に関心を持つ地域や市民の相談に応じ、サポートする体制について検討する。</p>
役割分担	<p>役割分担</p> <p>情報発信 ← IT活用、シンポジウム開催等</p> <p>ネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO・市民団体等 各自治体 京都府 環境省 <p>登録情報の管理</p> <p>農地や森林、空家情報等の登録</p> <p>農家・森林所有者</p> <p>一般市民</p> <p>ボランティア、定住希望者等の登録</p> <p>資材・機材の共有化による支援</p> <p>里地里山保全再生の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動やオーナー制度 定住や就農の促進 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ← 既に組み込まれている事項 ← 今後の取り組みが必要な事項

- 2 地域全体での取り組み(里地里山保全再生に関わる人材育成)	
背景	里地里山の環境を適正に保全していくためには、農作業や山林管理に関する知識や技術が必要であり、このような技術を持った人材を育成していくことが重要である。また、近年は、地域特有の景観を形成している笹葺きや石積みなどに関する専門的な技能を持った人が少なくなっており、こうした専門技術者の情報を収集・整理し、必要な地域に情報提供していくことも重要な課題である。
取り組みの内容	<p>森林組合員などの専門家を講師とした技術研修会等に対して支援を行い、里地里山保全に資する人材の育成を推進する。また、ボランティア活動等のリーダー養成にも取り組み、NPO等の活動の活性化を図る。</p> <p>笹葺きや石積みなどの専門技術者の情報を収集・整理し、必要な地域に情報提供できる体制を整備する。</p> <p>農業大学校等の教育機関と連携を図り、ボランティア等に対して、より専門的な知識・技術を学ぶことができる場を提供し、セミプロ的な人材の育成に取り組む。</p>
役割分担	<p>役割分担</p> <p>情報の収集・整理</p> <p>ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO・市民団体等 各自治体 京都府 環境省 <p>支援</p> <p>主催</p> <p>参加</p> <p>一般市民</p> <p>提供</p> <p>連携</p> <p>の農業教育大学校等</p> <p>より専門的な知識・技術を学べる場</p> <p>講習会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 里地里山保全に関する技術講習会 活動リーダーの養成講習会 <p>里地里山保全に関わる技術者情報の蓄積</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ← 既に組み込まれている事項 ← 今後の取り組みが必要な事項

- 3 地域全体での取り組み(エネルギー循環システムの推進)	
背景	里地里山保全再生の取り組みをさらに活性化させ、継続的に実施していくためには、保全再生活動において生じる間伐材等を地域の中で有効に活用し、エネルギー循環型の社会システムを構築していくことが重要である。地域全体の共同の取り組みとして、このようなバイオマス・エネルギーの利用を推進し、循環型の地域社会づくりに取り組む必要がある。
取り組み内容	NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)や関係省庁等の助成支援を活用し、関係諸主体の協働により、間伐材等のチップ化、ペレット化等を行うバイオマス・プラント等を設置する。NPO・市民団体等の主導により、地域における里地里山保全再生活動で生じる間伐材等を回収し、プラントでエネルギー資源化する。 学校や公共施設におけるバイオマス・エネルギーの活用を推進し、地域での循環型エネルギー利用を促進する。
役割分担	<pre> graph TD subgraph Network NPO[NPO・市民団体等] Local[各自治体] Kyoto[京都府] end NEDO[関係省庁等・NEDO] Plant[バイオマス・プラント等の設置] Collect[間伐材等の収集] Energy[Biomass Energy Conversion] Util[エネルギーとしての活用] LocalAct[里地里山活動において生じる間伐材等の回収] LocalUse[学校や公共施設、地域での活用] NEDO -.-> 助成・支援 Network Network --> 設置・運営 Plant Plant --> 回収 Collect Collect --> Energy Energy --> Util LocalAct -.-> 回収 Collect Util -.-> 活用 LocalUse </pre> <p>凡例 既に取り組みされている事項 今後の取り組みが必要な事項</p>

地域文化の継承を目指した里山の循環的利用	宮津地区
背景	上世屋地区にある農林業体験実習館(宮津市所有)は、鉄板等で被覆されていない状態で残されている貴重な笹葺き民家であるが、近年は利用されずに放置されていたため屋根の損傷が激しく、早急な手当が求められていた。平成16年2月より、立命館大学のプロジェクトチームとNPO(美しいふるさとを創る会)などが中心となった「笹葺き民家再生活用コンソーシアム」が笹葺き屋根の修復に取り組み始めている。現在の課題は、屋根修復のための資金調達と修復後の施設の運営管理体制である。 また、上世屋地区に隣接する京丹後市五十河地区にも笹葺き民家が良好な状態で残されているが、所有者が高齢となり住み続けることが困難となったため、NPO(地球デザインスクール等)が維持管理を引き継ぐこととなった。
取り組み内容	学生グループやNPOが主体となり、笹葺き屋根の再生を実施する。 NPO等市民グループと行政(宮津市・京都府)は連携して参加者募集等の広報活動を実施する。 再生した笹葺き民家はNPOが主体となり運営管理し、自然体験などの里山学習の拠点、あるいは大学との共同研究の拠点として活用する。
役割分担	<pre> graph TD Recruit[参加者の募集] Cut[ササの刈り取り(林床管理)] Restore[笹葺き民家の再生] Util[笹葺き民家の活用・管理] Miyazu[Miyazu City・Kyotanabe City] Student[学生グループ(全体企画・運営)] NPO[NPO(連携協力)] Citizens[一般参加市民] Miyazu -.-> 情報交換 Student Miyazu -.-> 情報交換 NPO Miyazu -.-> 資機材の貸与(車両・重機等) Student Miyazu -.-> 技術支援(指導者紹介など) NPO Student --> 作業実施 Cut Citizens -.-> 作業実施 Restore Student --> 里山学習の拠点として活用 Util </pre> <p>凡例 既に取り組みされている事項 今後の取り組みが必要な事項</p>

自然体験フィールドとしての活用による主体形成		宮津地区、大江地区、綾部地区
背景	<p>(宮津地区) 里山ブナ林をはじめ優れた自然環境を活かし、NPO(里山ネットワーク世屋)ではブナ林散策などの活動を実施している。今後は放置里山の管理活動等に拡大することも考えられるが、不在村山林所有者も多く手入れが可能な山林を把握することが難しい状況である。</p> <p>(大江地区) レストラン・結婚式場を誘致したことにより、地区外から様々な人が訪れるようになり、来訪者が地区の自然を楽しめる場が求められている。地域住民により集落背後の尾根への道が整備されるなど展望台等の自然体験の場の整備が期待されている。</p> <p>(綾部地区) NPO(里山ねっと・あやべ)の拠点である旧小学校の裏山はかつて子供たちの遊び場だったが、現在は林床が鬱閉しつつある。NPOでは裏山の一部を取得するとともに、所有者の同意を得て、市民の手により里山を再生させレクリエーションの場として活用する取り組みを始めている。</p>	
取り組み内容	<p>行政(各市・府)は放置里山の現況把握に努めるとともに、山林所有者に対し適切な維持管理を要請・指導する。</p> <p>NPOは放置里山の山林所有者と利用協定(又は整備、利用、管理に関する合意)を結び、自然体験の場として利用できるフィールドを確保する。行政(各市)は山林所有者に土地の提供等の協力を要請する。</p> <p>自然公園区域については自然公園事業により散策道等の利用施設整備を実施する。NPOが主体となり里山における自然体験プログラム等を実施する。</p>	
役割分担	<p>役割分担</p> <p>フィールドの確保 ← 放置里山の現況把握(位置、所有者、管理状態等)</p> <p>山林所有者(複数) ← 適切な管理を指導、土地提供・助言等の協力要請</p> <p>利用施設の整備(散策道・拠点等) ← 自然公園事業(国定公園内)</p> <p>市民団体 NPO ボランティア ← 利用協定 又は 整備・利用・管理に関する合意</p> <p>自然体験・環境学習プログラムの実施 ← プログラム提供、参加</p> <p>一般参加市民 ← 指導者の派遣</p> <p>里山の維持管理 ← 作業実施</p> <p>府・環境省、各自治体・京都府 ← 助成等による支援</p> <p>府・環境省、各自治体・京都府 ← 広報・情報発信</p> <p>凡例</p> <p>—— 既に組み込まれている事項</p> <p>- - - 今後の取り組みが必要な事項</p>	

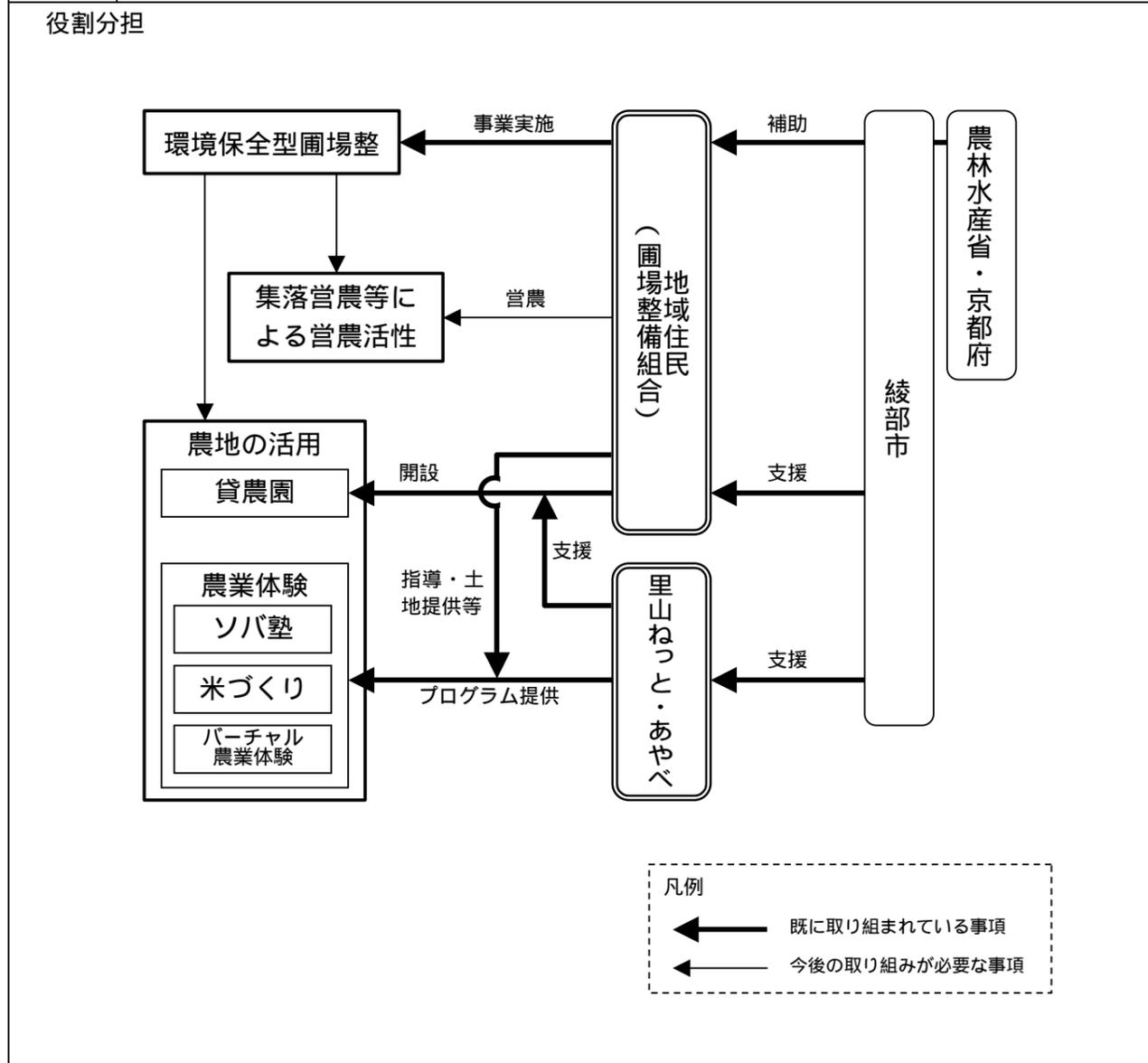
竹林の拡大防止		綾部地区
背景	<p>綾部地区では山裾の共有林等で竹林の拡大が進んでおり、地域住民からの要請により都市住民ボランティアが竹の伐採に取り組んできた。伐採された竹は竹炭として再利用されているが、伐採量に比べ竹炭として再利用できる量に限りがあり、大半の伐採竹が林内に残ることが課題となっている。</p>	
取り組み内容	<p>NPOは地域住民と協働して拡大竹林の伐採を実施する。</p> <p>伐採した竹は、これまで通り竹炭として再利用する他、チップパーにより粉碎しマルチング材や堆肥に加工する。</p> <p>マルチング材は伐採後の竹林内に散布し竹林の拡大防止を図る。また、マルチング材や堆肥は周辺農家や市民農園利用者へ配布(又は販売)し、NPO活動と地域住民の連携を深める一助とする。</p>	
役割分担	<p>役割分担</p> <p>森林所有者(複数) ← 土地提供・協定締結等への協力要請</p> <p>都市住民ボランティア + 地域住民、NPO ← 竹林整備の要請</p> <p>竹の伐採 竹林整備 ← 作業実施</p> <p>竹材加工(チップ化) ← 作業実施</p> <p>竹材利用(林内へのマルチング)(農地でマルチング材や堆肥としての利用) ← 協力要請</p> <p>森林所有者 周辺農家 ← 竹材利用の協力要請</p> <p>綾部市・京都府 ← ボランティア組織化、資機材(チップパー等)の貸与、指導者の派遣</p> <p>林野庁</p> <p>凡例</p> <p>—— 既に組み込まれている事項</p> <p>- - - 今後の取り組みが必要な事項</p>	

- 1 棚田・里地景観の再生（NPO 等との連携）		宮津地区
背景	上世屋地区では、離村者の増加や高齢化により遊休農地が拡大していることが大きな課題であり、複数の NPO が農業体験プログラムや特産品づくりなどの農地活用に取り組んできたが、NPO 等の新しい担い手に遊休農地を受委託できる仕組みが求められてきた。そこで、宮津市では平成 17 年度より上世屋地区において遊休農地の現況調査を実施し、集落ぐるみで遊休農地解消に向けた取り組みを開始したところである。	
取り組み内容	<p>宮津市が遊休農地の現況調査（平成 17 年度）空家の現況調査（平成 15 年度）を実施する。</p> <p>地元集落が主体となり、遊休農地解消のための 5 カ年の活動計画を作成する。調査、計画作成にあたっては NPO が支援する。</p> <p>宮津市と地元集落は 5 カ年計画に基づき、中山間地域等直接支払交付金の集落協定を締結する。</p> <p>地元集落は中山間地域等直接支払交付金により遊休農地の維持管理を行うほか、NPO 等へ遊休農地を委託し活用を図る。</p> <p>NPO 等は委託された遊休農地において特産品づくりや農業体験プログラムを実施する。</p>	
役割分担		
<p>凡例</p> <p>← 既に取り組まれている事項</p> <p>← 今後の取り組みが必要な事項</p>		

- 2 棚田・里地景観の再生（棚田の保全・活用）		大江地区
背景	大江地区では、棚田百選に選ばれた美しい棚田を活用・保全するとともに、都市住民との交流や定住促進により地域活性化を図ることを目的として、平成 9 年より「棚田農業体験ツアー」を、平成 10 年より棚田オーナー制度を実施してきた。平成 16 年の台風により棚田が大きな被害を受けたことから平成 17 年度の実施が危ぶまれていたが、地元住民の熱意と工夫により両取り組みとも継続して実施された。また、棚田の復旧にあたっては、伝統的な石積みによって改修し美しい景観を守られている。	
取り組み内容	<p>地元集落が中心となり、棚田農業体験ツアー、棚田オーナー制度など棚田を活用した交流事業を継続して実施する。</p> <p>田舎暮らしを求める都市住民を対象に、ログハウスを手づくりする講習会を実施する。</p> <p>新規定住希望者に対し土地や資材を提供・斡旋し、セルフビルドによる住宅建設を支援し、新規定住を促進する。</p>	
役割分担		
<p>凡例</p> <p>← 既に取り組まれている事項</p> <p>← 今後の取り組みが必要な事項</p>		

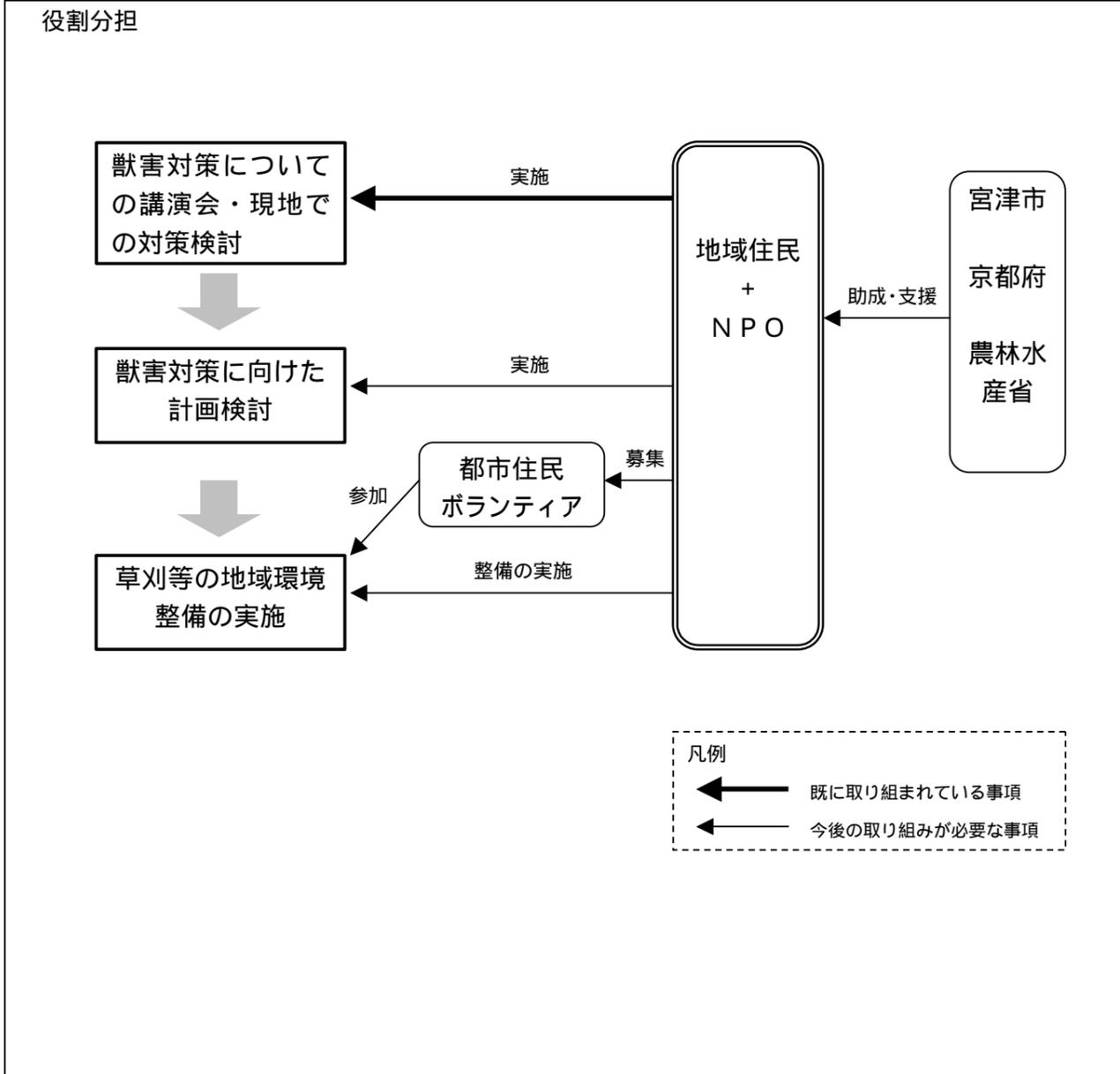
-3 棚田・里地景観の再生（環境保全型圃場整備） 綾部地区

背景	綾部地区では、里山ねっと・あやべを中心に都市住民への農業体験プログラム提供等を通じて遊休農地の活用を図ってきたが、地域住民からは営農環境を整備し集落ぐるみで遊休農地解消に取り組む必要が指摘されていた。既に鍛冶屋集落では圃場整理組合が設立され、平成19年度着工に向けて準備が進められている。地域住民から「ホタルが棲める水路にしてほしい」など生物生息環境へ配慮した整備が求められている他、これまで本地域で取り組まれてきた都市農村交流活動との連携が期待されている。
取り組み内容	圃場整備組合を事業主体とし、生物生息環境に配慮した整備を実施する。 圃場整備後は、機械の共同利用など集落営農を取り入れながら営農活性化を図る。また、NPO法人や綾部市からの支援を受け、貸農園の開設についても検討する。 里山ねっと・あやべを中心に、これまで取り組まれてきた農業体験プログラムを地域住民と連携して継続実施する。



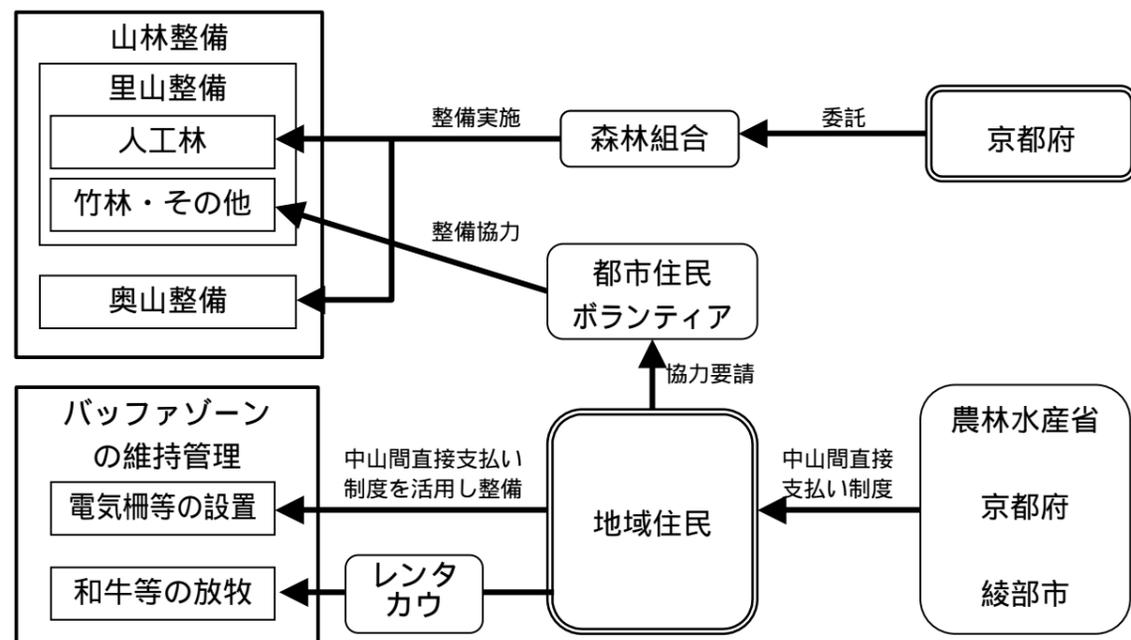
-1 野生鳥獣との共生（獣害対策に向けた取り組み） 宮津地区

背景	里山の環境の変化や遊休農地の増加などにもない、野生鳥獣による農作物等への被害が増加している。このような被害を防ぎ、地域の暮らしを守るとともに、野生鳥獣と共生する地域環境を整備していく必要がある。地区では、NPO団体と地域の協力により、獣害対策に関する講演会や、対策検討を実施してきており、今後は地域の環境整備を通じて、獣害を軽減し、野生鳥獣と共生する地域づくりを推進する。
取り組み内容	平成17年度に実施した講演会や現地での対策検討を受け、獣害対策に向けた地域環境整備のあり方、実施に向けた方策について検討する。 宮津市の支援や、中山間地域等直接支払制度等を活用し、また、都市住民のボランティアの参加を得ながら、山すその草刈等の整備事業を実施し、野生鳥獣と共生する地域環境づくりに取り組む。



-2 野生鳥獣との共生（人とケモノの境界づくり）		綾部地区
背景	<p>野生鳥獣による農作物被害が各地で深刻化しており、その要因のひとつとして里山の荒廃（餌の減少、農地と林地の境界接近など）が指摘されている。綾部地区の地区別意見交換会において参加者より「人とケモノの境界づくり」に関して提案があり、また、京都府においても新規事業として「野生生物とのバッファゾーン創生モデル事業」が創設され、鍛冶屋地区を中心に本事業への取り組みが開始されている。</p>	
取り組み内容	<p>（野生生物とのバッファゾーン創生モデル事業概要）</p> <p>（１）山林整備 里山の不要木伐採、やぶ払い 荒廃した里山を、農地等との境界に沿っておおむね 50 メートル以上の幅で、不要木の伐採ややぶ払い等の整備を行う。 奥山への広葉樹植栽 実のなる広葉樹等を植栽し、野生生物が生息しやすい環境に再生する。</p> <p>（２）バッファゾーンの維持管理 （１）で整備した帯状のバッファゾーンに、地域の畜産農家との連携やレンタカウ制度等の活用により家畜を放牧し、里山の植生管理及び野生生物に対するバッファゾーン効果維持のモデルスタイルを確立する。 家畜放牧施設の整備（電気柵等の設置） 和牛等の放牧</p>	

役割分担



凡例

← 既に組み込まれている事項

← 今後の取り組みが必要な事項

地域戦略 [予定表]

地区名	個別事業	取り組み主体	スケジュール					関連する取組み (平成17年度後半～平成18年度8月)		
			H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度		以降	
全体	-1 人材・資源・情報のネットワーク体制づくり	市民団体・関係自治体・京都府・環境省のネットワーク			シンポジウム等				「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」(京都府農業会議) ・田舎暮らし相談窓口(京都駅前にサテライト相談コーナーを開設) ・ホームページ上で府下の都市農村交流情報を提供 市町村等による空家情報提供(宮津市、綾部市、舞鶴市、美山町)	
	-2 里地里山保全再生に関わる人材育成				支援体制・方策検討				里山整備マイスター認定制度(京都府「緑の公共事業アクションプラン」) 京の田舎ぐらし実践講座/京都グリーンライフ大学(仮称)(京都府「農のあるライフスタイル実現プロジェクト」)	
	-3 エネルギー循環システムの構築				計画の検討		バイオマスエネルギー利用の推進			
宮津地区	地域文化の継承を目指した里山の循環的利用(笹葺き民家再生)	笹葺き民家再生生活用ワークショップ(上世屋) 地球デザインスクール(五十河)			全体修復作業	活用検討		活用、維持管理	ササ葺き民家の記録集「丹後の山村生活技術」出版(京都府ふるさと文化再興事業推進実行委員会) 葺き替え作業、維持管理作業等の継続実施(笹葺き民家再生生活用ワークショップ) ササ刈取り後の植生モニタリング調査(平成17年11月)、学会発表(平成18年6月)	
	自然体験フィールドとしての活用による主体形成	京都府・環境省 NPO法人里山ネットワーク世屋					自然公園事業		自然観察会・ブナ林シンポジウムの開催(宮津市) ブナの巨木探し(平成18年4月)、世屋川の探検(平成18年8月)など自然体験プログラム(NPO法人里山ネットワーク世屋)	
	-1 棚田・里地景観の再生(NPO等との連携)	上世屋集落		現況調査	計画作成			遊休農地活用(5カ年)	中山間地域等直接支払交付金事業により、休耕田の草刈を実施(平成18年7月、上世屋集落、NPO法人里山ネットワーク世屋、笹葺き民家再生生活用ワークショップ) 棚田での米作り体験教室の開催(平成18年5月、NPO法人里山ネットワーク世屋) 他地域の情報収集(大江町毛原地区視察(平成18年4月)、全国棚田サミット参加予定)	
	-1 野生鳥獣との共生(獣害対策に向けた取り組み)	NPO法人里山ネットワーク世屋			学習会・対策検討			地域環境整備による獣害対策		
大江地区	自然体験フィールドとしての活用による主体形成	京都府・環境省 毛原集落					自然公園事業		京都市・福知山市の大学生らによる里山整備の実施(平成18年5月、24名参加)	
	-2 棚田・里地景観の再生(棚田の保全・活用)	棚田農業体験ツアー実行委員会、毛原集落			棚田オーナー(継続的に実施)			ボランティア等による里山整備	棚田農業体験ツアーの継続(平成18年5月、9月予定) 棚田の石積み復旧の完了 ログハウスづくり講習会の開催(平成18年4月～、15名参加)	
綾部地区	自然体験フィールドとしての活用による主体形成(遊びの森づくり)	NPO法人里山ねっと・あやべ		調査・計画				裏山整備(継続的に実施)	森林ボランティアによる裏山整備(継続中、里山ねっとあやべ)	
	竹林の拡大防止	NPO法人里山ねっと・あやべ			竹伐採・竹炭づくり(継続的に実施)			竹マルチング材・堆肥利用	大学生による竹林整備・竹炭づくり(平成18年8月、明治大学・立命館大学) 森林ボランティアによる竹林整備・竹材活用(継続実施、里山ねっとあやべ)	
	-3 棚田・里地景観の再生(環境保全型圃場整備)	NPO法人里山ねっと・あやべ 鍛冶屋集落			遊休農地を活用した農業体験(継続的に実施)			圃場整備	農地を活用した都市農村交流(里山ねっとあやべ) ・そば塾、米作り塾、市民農園(継続実施) ・インターネット農園「ファーマーズびれっじ」開園(平成17年2月)	
	-2 野生鳥獣との共生(人とケモノの境界づくり)	京都府 鍛冶屋集落			山林整備			放牧(5カ年、4～11月の期間中)	野生生物とのバッファゾーン創出モデル事業(京都府) ・里山林の整備(平成17年1月～、府・綾部市・鍛冶屋集落・森林ボランティア) ・現在、2頭を放牧中(鍛冶屋集落)	
-	保全再生事業の効果に関する調査・検討	市民団体・関係自治体・京都府・環境省のネットワーク			自然環境調査		地域住民等の意向調査	事業内容・保全再生手法等の再検討	モニタリングの継続	(平成18年度予定) ・動植物調査(継続) ・獣害関連の中間状況調査